



# 羅 針 盤

税理士法人あおみ総合だより No126

2023年7月、8月号



知念岬と海

## 暑中お見舞い申し上げます

不快指数が高い日が続き、梅雨明けが待ち遠しい今日この頃いかがお過ごしでしょうか。

さて、連日、大谷翔平の超人的活躍が報じられていますが、シーズンオフにFA権を行使した場合、報酬は一体いくらになるのかと話題は尽きません。報酬と言えばトヨタ自動車の豊田章男会長の役員報酬が9億9千9百万円だそうです。トヨタの利益からすれば妥当な額だそうです。

一方、トヨタの協力会社と呼ばれる下請企業の中には、製造コストが大幅に上昇しているにもかかわらず、製品価格に転嫁できずに慢性的な赤字体質の会社も数多く見受けられます。個々の会社

に収益改善努力が求められるのは言うまでもありませんが、下請企業を取巻く環境は厳しさを増すばかりで、例えば製造現場の人手不足は事業規模が小さい程深刻です。今年も最低賃金の引上げが予定されていますが、賃金の引上げやボーナス支給もできない状態が続けば、事業継続は困難となり、いずれ国内のサプライチェーンが動揺しないとも限りません。

大企業が円安の為替差益で潤った分は、円安の恩恵がない下請企業の取引価格の引上げ等で、大胆に利益分配し、苦境に喘ぐ協力会社の経営改善に協力して欲しいと願うばかりです。



# 知っておきたい税知識 テーマ 「消費税 インボイス制度 ～実務対応編②～」



令和5年5,6月号(No.125)に続き、インボイス制度実務対応編として『経費の立て替え払いがある場合伝えたインボイスの記載要件と合わせてご覧ください。

立替払いで生じた経費を計上する場合、A社はB社が発行した立替金精算書とB社宛てに交付されたインボイスをセットにして保存する必要があります。

**注意：A社がB社宛てのインボイスのコピーのみを受け取っても、B社宛てになっているため要件を満たさないで仕入税額控除はできません。**

## 【事例1】

A社がB社に経費を立て替えてもらった場合

A社 課税仕入れを行った会社

立替金の精算

立替金精算書

B社宛ての  
インボイスのコピー

B社 立替払いを行った会社

立替金の支払い

B社宛ての  
インボイス

C社 経費の支払先（インボイス発行者）

## 【事例2】

出張や消耗品購入などで従業員が立て替えた場合



従業員には会社宛てのインボイスを受け取るよう徹底しておきましょう。

注意：個人宛てのインボイスを受け取ってしまった場合には、事例1のように記載要件を満たした立替金精算書を作成することにより仕入税額控除を行うことができます。



## 【事例3】

不動産業で管理会社がテナントの水道光熱費等を立替払いし、後日、テナントと精算する場合

【事例1】で置き換えて同様の処理になります。

A社：テナント

B社：管理会社や直接賃貸しているオーナー

C社：公共料金事業者

ただし、B社がインボイスのコピーを交付することが困難であるときは、B社は、C社のインボイスを明らかにし、適用税率ごとに区分するなど、A社が仕入税額控除を受けるに当たっての必要事項を記載した立替金精算書を発行するのであれば仕入税額控除は認められます。

## 立替金精算書

例

A社様	
C社(登録番号 T1234...)への支払額の内訳	
電気代 2023.1016~2023.11.15	XXXX
ガス代 2023.1016~2023.11.15	XXXX
	小計 XXXX
	税額 XXXX
	合計 OOOO
(10% XXXX	消費税 XX)
( 8% XXXX	消費税 XX)
(※) 軽減税率~	

# 資産運用・活用～生前贈与の法改正～

2024年1月以降の贈与から税制改正による新ルールがスタートします。特に、相続税対策として生前贈与をご検討中の方にとっては大きな改正となります。今回は主な2つの改正項目をご紹介します。

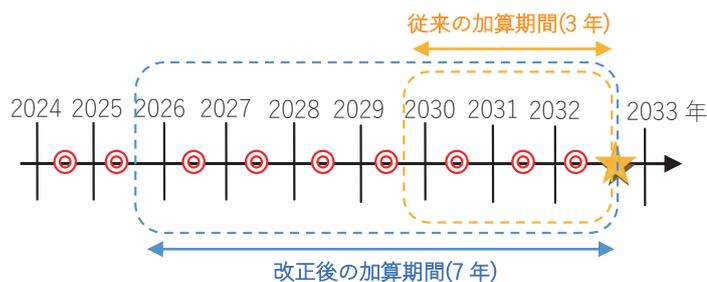
## 1. 相続税の計算で「暦年課税贈与」の加算期間が延長

現行の相続税の計算では、相続・遺贈によって財産を取得した者は、たとえ少額であっても、相続開始前3年間の贈与額が、相続財産に加算されます。

### 改正のポイント

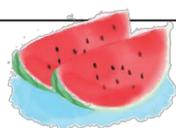
- ◎ 生前贈与の加算期間が7年間に延長される
- ◎ 改正によって延長した4年間に受けた「暦年課税贈与」については、総額100万円控除される
- ◎ 実際に影響が出るのは、2027年以降の相続開始から

### 【具体的な計算例】



- ◎ …各年4.1に110万円の贈与
- ★…2032.10.1 相続開始

- ① 2030.4.1～2032.4.1の贈与額=330万円
- ② 2026.4.1～2029.4.1の贈与額=440万円
- ③ ②-100万円=340万円
- ④ ①+③=670万円を2032.10.1 相続財産に加算

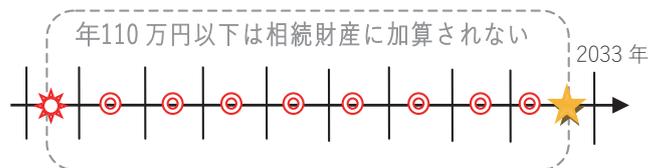


## 2. 相続時精算課税制度の基礎控除の新設

現行の相続時精算課税制度では、制度を選択した年以降の贈与財産は、少額であってもすべて贈与税の申告をして、かつ、相続財産に加算しています。

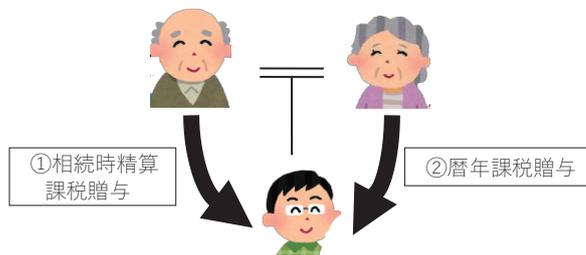
### 改正のポイント

- ◎ 相続時精算課税選択後の贈与の計算において、毎年110万円までの基礎控除を新設
- ◎ 毎年110万円までの贈与は申告・納税不要
- ◎ 毎年110万円までの贈与は、特別控除2,500万円の対象外
- ◎ 110万円までの贈与は、相続開始前7年間のものであっても、相続税の計算で加算不要



- ◎ …各年4.1に110万円の贈与
- ★…2032.10.1 相続開始
- ★…相続時精算課税で1,110万円を贈与しても、加算対象は1,000万円

### 【基礎控除のイメージ】



- ①の基礎控除110万円+②の基礎控除110万円  
=合わせて220万円は贈与税が課税されない



相続時精算課税と暦年課税とのどちらが有利になるのかは、贈与者の余命や相続財産額によって異なります。具体的には当事務所へご相談下さい。

## ● 今月・来月の税務



### 7月

\* 7/10(月) 期限

納期の特例制度の適用を受けている事業所について1～6月分源泉所得税の納付

\* 7/31(月) 期限

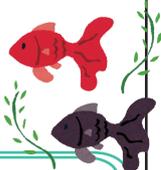
固定資産税・都市計画税の納付(第2期分)  
所得税(予定納税)の納付(第1期分)

### 8月

\* 8/31(木) 期限

個人事業税の納付(第1期分)  
個人の道府県民税・市町村民税の納付  
(第2期分)

ご連絡ください



税務署・県市区等から届いた税務関係書類の中に、通知内容の不明なものがございましたら、お気軽に当事務所までご連絡ください。

## ● お知らせ

### 報酬引き落とし通帳印字文言変更

このたび、報酬口座振替システムを運用する日本システム収納株式会社より、振替時の「通帳印字文言」を改訂するとご連絡がありました。

つきましては、2023年8月度振替分より、下記のとおり改訂されますのでご承知おきください。

現 行	NSS. ゼイリシホウシュウ
改 訂 後	NSS ゼイムコモンリョウホカ (税務顧問料他)

※金融機関により下記のように印字される場合があります。

「ニホンシステム\_シュウノウ」  
「ニホンシステム」



## あとかき

沖縄地方が梅雨明けしましたね。本州の梅雨明けは7月中旬頃かな～と天気予報を見ながら予想していた時、突然セミの声が聞こえてきて驚いた今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。



気温も上がりじめじめ蒸し暑くなってきましたね。体調を崩さないよう、ご自愛ください。

もうすぐ夏休みですね。今年の夏休みは何をして遊ぼうかと最近ずーっと考えています。

友人家族からキャニオニング(舟などに乗らず自分の体で川下りを楽しむスポーツ)に誘われたのですが、いざ申込をしようとしたら7・8月はすでに満員になっていて断念。

それにしても子どもが中学生になり、部活習い事などの予定も考えながら遊びや旅行の企画をするのはなかなか大変ですね。毎年宿題に追われる夏休みですが、楽しむ事も忘れず、いい休みにしようと思いまーす!



### 発行

刈谷市高須町良4番地1 カーサヨサミ1F

TEL (0566) 25-0936

FAX (0566) 25-0937

<http://aomi-zeirishi-ishikawa.com>

税理士法人 あおみ総合